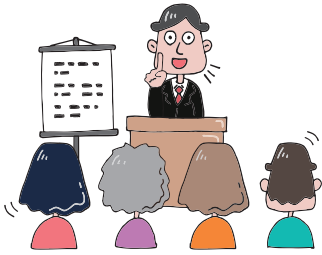


戸田市手話言語条例

れいわ ねん がつ にち せいてい
令和2年6月23日に制定されました。



ほんし しゅわ げんご にんしき もと しゅわ ひつよう
本市は、手話が言語であるとの認識に基づき、手話を必要とする
「ろう者」などが安心して生活を送ることができる環境を整え、全ての
しみん ささ あ ちいきしゃかい じつげん めざ
市民がともに支え合う地域社会の実現を目指します。

手話とは

しゅわ て ゆび からだ うご ひようじよう つか かんが かんじよう しかくてき ひようげん しかげんご
手話は、手や指、体の動きや表情などを使って、考えや感情を視覚的に表現する視覚言語です。
みみ き かた ぼご つか
耳の聞こえない方の母語として使われています。
しゅわ にほんご て ゆび ひようじよう か ひようげん おも
手話は、日本語を手や指、表情などに変えて表現していると思われがちですが、
じっさい じよし ごじゆん ちが にほんご こと とくちよう も ひと げんご
実際は、助詞がないことや、語順が違うことなど日本語とは異なる特徴を持つ一つの言語です。

条例の概要

目的

しゅわ りかい ふきゆう そくしん しゅわ つか かんきよう こうちく
手話への理解・普及の促進、手話を使いやすい環境を構築することで、
すべ しみん きようせい ちいきしゃかい じつげん
全ての市民が共生することのできる地域社会を実現

市民・事業者の役割

- しゅわ りかい ふか
手話への理解を深める
- しゅわ ひつよう ひと あんしん せいかつ
手話を必要とする人が安心して生活を
おく かんきよう きようりよく
送るための環境づくりへの協力

行政の役割（施策の推進）

- しゅわ まな きかい かくほ
手話を学ぶ機会の確保
- しゅわ もち じようほうはっしん およ しゅわ つか かんきよう
手話を用いた情報発信及び手話を使いやすい環境づくり
- しゅわとう もち じようほう しゅとく きようゆうきかい かくじゅう
手話等を用いた情報の取得、共有機会の拡充
- しゅわ ひつよう ひと しえん じんざい ようせい
手話を必要とする人を支援する人材の養成
- がっこうきよういく しゅわ ふ きかい ていきよう
学校教育における手話に触れる機会の提供
- さいがいじ じようほうていきようおよ いしそつう しえん
災害時の情報提供及び意思疎通の支援

聴覚の障がい

ろう者

しゅわ ぼご しよう にちじようせいかつ
手話を母語として使用し、日常生活を
おく ひと い しゅわ
送る人のことを言います。手話のある
かんきよう なか しゅわ しぜん しゅうとく
環境の中で手話を自然に習得します。

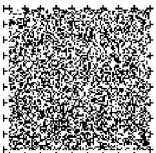
難聴者・中途失聴者

みみ き ひと き
耳が聞こえにくい人、もともと聞こえて
のち みみ き ひと
いたが後に耳が聞こえなくなった人のこ
い ほちようき しよう おんせい
とを言います。補聴器を使用して音声で
かいわ ひと ひつだん しゅわ
会話する人もいますが、筆談や手話でコ
ミュニケーションを取る人もいます。

盲ろう者

ちようかく しかく りようほう しょうがい も ひと
聴覚と視覚の両方の障害を持つ人のこと
い ゆびてんじ かつよう かいわ
を言います。指点字を活用して会話する
ひと じゃくししゅわ しょくしゅわ かいわ
人や、弱視手話・触手話などで会話する
ひと しょうがい ていど
人など、障害の程度によりコミュニケー
ション方法が異なります。

がいけん わ しょう げんいん き ていど ひと さまざま
外見からでは分かりませんが、障がいの原因や聞こえの程度は人によって様々です。



コミュニケーションの方法



しゅわ
手話

たが しゅわ
お互いに手話を
もち かいわ
用いて会話をします。



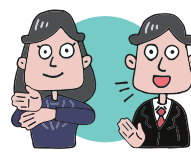
ひつだん
筆談

かみ か
紙などに書いた
くうちゅう か
り、空中に書い
たりすることで
コミュニケーション
をおこな
を行います。



ほちようき
補聴器

おと ぞうふく き
音を増幅する機
かい もち おんせい
械を用いて音声
かいわ
で会話をします。



しゅわつうやく
手話通訳

おんせい しゅわ へん
音声を手話に変
かん つうやく
換して通訳し、
コミュニケーション
ちゅうかい
を仲介します。

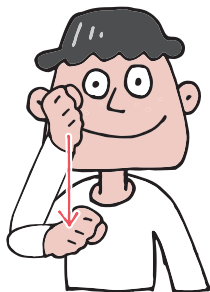


ようやくひっき
要約筆記

おんせい じょうほう
音声の情報を
ようやく
要約します。
てが ようやく
・手書き要約
ようやく
・パソコン要約

しゅわ 手話コーナー

おはようございます



みぎて つく
右手でこぶしを作り、こめ
かみのあたりにあててから
お
下ろしおじぎします。
あさお あらわ
(朝起きることを表します。)

こんにちは



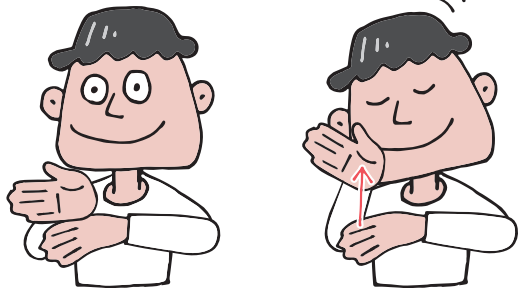
た みぎてひとさ ゆび なかゆび
立てた右手人差し指・中指
かさ ひたい ちゅうおう
を重ね額の中央にあてて
おじぎします。
とけい しょうご あらわ
(時計の正午を表します。)

こんばんは



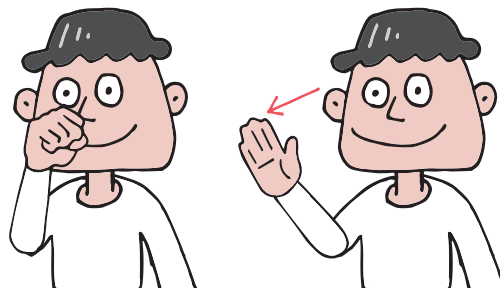
て まえ む りょうて
手のひらを前に向けた両手
をかお まえ さゆう ひよ
を顔の前で左右から引き寄
せ交差させおじぎします。
こうさ
(目の前が暗くなることを
あらわ
表します。)

ありがとうございます



ひだりて こう みぎて たて
左手の甲に右手を縦にのせ、
みぎて あ
右手を上げながらおじぎします。

ねが
よろしくお願ひします



みぎて はな
右手のこぶしを鼻にあて、
ゆび そろ ひら まえ だ
指を揃えて開きながら前を出し、
おじぎします。

じょうれい かん といあわ
条例に関するお問合せはこちら

とだし ふくしぶ しょうがいふくしか しょうがいしょむたんとう
戸田市 福祉部 障害福祉課 障害庶務担当

とだし かみとだ
〒335-8588 戸田市上戸田1-18-1

でんわ だいひょう ないせん
電話 048-441-1800 (代表) 内線297

ファクス 048-444-5588

